【ミャンマー】ミャンマー知的財産局による商標登録代理人向け研修について

2023 年 1 月 16 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ミャンマー知的財産局による商標登録代理人向け研修についてのお知らせです。

ミャンマー知的財産局は、商標登録代理人向けの研修コースを 2023 年 2 月に行うことを公表した。
代理人が商標出願を行うためには、WIPO File のユーザーアカウントを有し、ミャンマー知的財産局が開催する商標登録のための研修を修了する必要がある。
なお、2023 年 3 月に商標法が施行される予定である。

情報公開日
2023 年 1 月 12 日

URL 等
https://www.ipd.gov.mm/news-and-resources/announcement-detail

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。